7月31日㈰は東京都知事選挙

東京都知事の辞任に伴う東京都知事選挙は7月31日㈰に投・開票が行われます。この選挙は明日の都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。

▽**投票できる方**　投票日当日までに満18歳（平成10年8月1日までに生まれた方）になる日本国籍の方で、次の要件を満たしている方

●あきる野市の選挙人名簿に登録されている方

●平成28年4月13日までにあきる野市に転入届をして、平成28年7月13日現在引き続き居住している方

▽**転入・転出・転居などされた方**

●4月14日以後に都内の市区町村からあきる野市に転入届をした方…前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、あきる野市の証明書（住民票の写しなど）をお持ちになり、前住所地の投票所で投票してください。

●4月14日以後に都内の市区町村へ転出された方…あきる野市で投票してください。引き続き都内に住所があることの証明書（住民票の写しなど）が必要となります。この証明書は、転出先の市区町村の市民課などで、無料で交付していますので、あらかじめご用意ください。

●4月14日以後、市区町村を単位に2回以上住所を移した方…投票できません。

●投票日前に都外へ転出した方…あきる野市の選挙人名簿に登録されている方でも、投票できません。

●市内で住所が変わった方…市内で6月27日までに転居届をした方は、新しい住所地の投票所で、また6月28日以後に転居届をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

▽**不在者投票**　投票日当日に出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

▽**期日前投票**　投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由などを投票所入場整理券裏面の宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。投票所入場整理券をお持ちでない方でも、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記載していただくことで投票することができます。

●会場・期間・時間

＊市役所1階コミュニティホール…7月30日㈯まで　午前8時30分～午後8時

＊五日市出張所会議室…7月28日㈭～30日㈯　午前8時30分～午後8時

▽**投票所入場整理券**　世帯全員の投票所入場整理券を一つの封筒で送付しますので、投票日にはご自身の投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券を紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

▽**代理投票**　体が不自由なため、ご自分で投票用紙に記載することができない方は、係員の補助による代理投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

▽**投票所の変更**　第13投票所の「増戸小学校屋内運動場」は、耐震補強工事のため「増戸小学校西側校舎」に変更となります。お間違いのないようご注意ください。なお、投票所入場整理券も第13投票所（増戸小学校西側校舎）の名称で送付します。

▽**選挙当日の投・開票**

●投票

＊日時…7月31日㈰　午前7時～午後8時

＊場所…市内各投票所

●開票

＊日時…7月31日㈰　午後9時から

＊場所…秋川体育館

▽**選挙当日の問合せ**　午前10時以降は、特設電話（☎550・6883）へご連絡ください。

問合せ　選挙管理委員会事務局

平成27年度明るい選挙ポスターコンクールの東京都入選作品

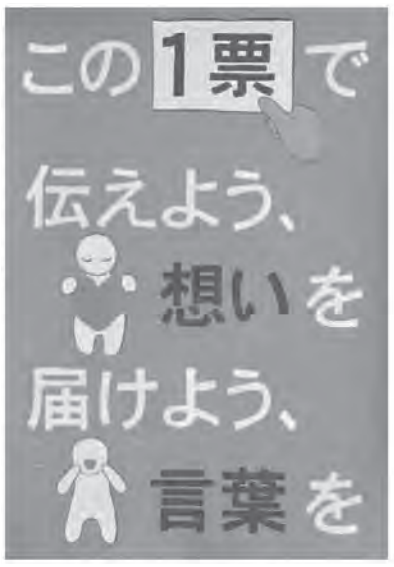

五日市中学校2年生（入選時）
平岡　玲奈　さん

東秋留小学校6年生（入選時）
和田　慧紀　さん

人権擁護委員に坂本眞知子さん

坂本眞知子さんが7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市では、6人の人権擁護委員を人権身の上相談員に委嘱しており、人権思想の啓発活動と毎月第4金曜日に、家庭内の悩み、いじめや差別など日常生活での人権身の上相談を行っています。

口腔がん検診追加募集

「口腔がん検診」の受診者を追加募集します。詳細は、広報6月15日号か市ホームページでご確認ください。

▽**申込み方法**　8月1日㈪（消印有効）までに、はがきに「口腔がん検診申込み」、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号（日中の連絡先）を記入し、郵送してください。

▽**その他**

●受診決定者には、案内と問診票を8月上旬に送付します。

●瀬沼歯科医院（五日市851－3）でも検診を受診できるようになりました。

▽**申込み・問合せ**　健康課健康づくり係（〒197－0814　二宮350、直通558・1183）

市議会本会議の模様をインターネット（録画）で配信中！

現在、6月定例会議の本会議の模様を配信中です。

市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。

▽**問合せ**　議会事務局

あきる野市観光推進プラン『あきる野ふるさとプラン行動計画』を策定しました

市では、観光まちづくりを推進していくために平成23年6月にあきる野市観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン」を策定しました。今回策定した行動計画は、平成28年度～32年度（後半5年間）の具体的な事業を推進していくための施策を示しています。

▽**重点施策の例**

●地域における施策の推進主体の強化に関わる支援の仕組みづくり

＊観光関係団体などを取りまとめる連絡会設置の検討

＊地域活動を支援する窓口の設置の検討

●観光推進の具体的施策

＊市場調査の継続的実施

＊観光プロモーションの拡充

＊受入れ環境の整備

＊秋川渓谷ツーリズムの発掘と展開

▽**計画などの閲覧場所**　情報公開コーナー（市役所4階）、観光商工課、観光まちづくり活動課（五日市出張所）、中央公民館、市内各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

※パブリックコメントで提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は、8月15日㈪まで閲覧できます。

▽**問合せ**　観光商工課観光商工係（直通558・1867）

あきる野市町内会・自治会連合会では各種活動を行っています

町内会・自治会は、同じ地域に暮らす人々の親睦を通して、地域課題を解決し、暮らしやすい社会を築くため、さまざまな活動に自主的に取り組んでいます。

市内の82の町内会・自治会では、あきる野市町内会・自治会連合会を組織し、高齢者世帯や子どもの見守り活動、震災や異常気象に対する防災活動をはじめ、地域の活性化、環境整備、安全安心対策、加入促進など多岐にわたる活動を展開しています。

町内会・自治会連合会では、今年4月に発生した平成28年熊本地震の一日も早い復興に向けて会員に募金を呼び掛け、500万円を超える義援金を被災地に送りました。また、今年度は、会員維持などの諸課題について、調査研究を行い、町内会・自治会の活性化につながる事業を予定するなど、町内会・自治会連合会は、市の重要なパートナーとして協働のまちづくりに大きく貢献しています。

▽**問合せ**　地域防災課地域振興係

あきる野市耐震改修促進計画（改定案）に対する意見募集

市では、市内の住宅・建築物の耐震化を促進するために、平成21年にあきる野市耐震改修促進計画を策定しました。法律の改正や東京都耐震改修促進計画の変更を踏まえ、引き続き耐震化の促進を図るため、本計画を改定します。多くの意見を計画に反映させるため、この計画（改定案）について、意見を募集します。

▽**閲覧場所**　情報公開コーナー（市役所4階）、都市計画課、五日市出張所、中央公民館、市内各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

▽**意見の提出方法**　8月5日㈮までに、A4用紙などに、意見、住所、氏名、電話番号を記入し、直接窓口、ファックス、メールで提出してください。

※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。

▽**その他**　提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽**提出・問合せ**　都市計画課指導係（〒197－0814　二宮350、直通558・2026、FAX558・1179、✉060101@akiruno-info.tokyo.jp）